

愛媛県大洲警察署協議会会議録

(平成 30 年度第 3 回)

日時	平成31年 1 月 29 日（火曜日）午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分
出席者	<p>1 警察署協議会側 会長以下 6 人</p> <p>2 警察署側 署長以下 11 人</p>
	<p>1 会長挨拶</p> <p>皆様には大変お忙しい中、警察署協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。平成 30 年度第 3 回協議会開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>昨年 12 月 14 日に開催されました警察署協議会代表者連絡会議に出席し、当協議会の活動事例等を発表し、意見をいただいたり、各署の協議会の活動等についても聞くことができ、大変参考となりました。各署協議会の活動等を参考にしながら、今後も各種警察活動への視察等を積極的に行い、大洲警察署に意見要望を伝えていきたいと思っておりますので、引き続き様々な活動に反映していただきたいと思います。</p> <p>昨年は、豪雨災害による被災という大きな出来事がありました。庁舎や署員の自宅、車の水没等多数発生する中で、各種活動に奮闘し、管内の治安維持にあたっていただき、大洲警察署の皆様には、住民を代表して感謝申し上げます。</p> <p>被災した庁舎は、本年 1 月 4 日から完全復旧し、従来通りの勤務ができるようになったと伺っており、引き続き幹部の皆様が協力し合って、署員が一致団結して諸活動を推進していただきたいと思います。</p> <p>また、昨年 1 年間に大洲警察署管内では、交通死亡事故の発生が「0」という歴史的な快挙を達成したと伺っており、署員が一丸となって取り組まれたその成果に敬意を表したいと思います。</p> <p>本日は、昨年 9 月から 12 月までの業務推進結果と本年 1 月から 4 月までの業務計画について協議検討を行い、本年の大洲警察署の運営目標について諮問を受けることとなっています。</p> <p>委員の皆さんから積極的な意見・提言をいただき、警察署の運営に反映されることを期待し、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。</p>

2 署長挨拶

本日はお寒い中、また何かと御多用中のところ、本協議会に出席いただきましてありがとうございます。

今回は平成30年度第3回協議会ではありますが、平成31年最初の協議会でもありますので、昨年一年間を振り返っての御報告も併せてさせていただき予定としております。

改めて昨年1年間を振り返りますと、何と言いましても、管内交通死亡事故が全くなかったことについては、胸を張れるものではないかと思えます。事故統計が始まって60年以上経ちますが、その間、一度も達成できなかった「年間死者0」という歴史を、今の署員たちと作れたということは、私自身、大変感慨深いものがあります。ちなみに、過去、当署管内において交通人身事故件数が最も多かったのは平成12年の658件ですが、昨年はこれが107件と、4分の1以下まで減少しております。

また、交通以外の実績でも、7月豪雨災害に伴う各種活動や、天皇皇后両陛下、関係大臣来県に伴う警衛警護派遣とその任務を完遂しました。特殊詐欺被害件数では、一昨年12件からマイナス10件となる僅か2件に抑え、その被害額も前年比3,000万円超の大幅減少となりました。更には凶悪事件、重要窃盗犯、暴力団構成員の検挙等も、目標を超える成果を挙げることができました。加えて、生活経済環境事件、サイバー犯罪、防犯インフラ対策に関しても、目標数値を大幅に超える結果を残しました。

一方、術科関係では、各署対抗の柔道・剣道大会で、当署が柔道・剣道共に団体準優勝、個人戦でも署員が初優勝を飾ったほか、先週末に開催された拳銃大会でも、団体3位入賞、個人でも5位入賞と、いずれの大会でも「大洲署ここにあり」と、その名を高く示してくれました。この後、委員の皆様には逮捕術訓練を御視察いただく予定としておりますが、3日後に開かれます県大会でも、必ずや良い成績を収めてくれるものと大いに期待しているところであります。

ところで、昨年春の新体制となった際、私は署員に対し「署内に良い風が吹けば、必ず実績は向上するはずだ。」と訓示をしました。只今紹介いたしました昨年の様々な好成績というのは、署員の一人一人が互いを思いやり、そして素直に「良い風」を吹かせてくれた結果だと思っております。

このように当署は、継続して士気高く、地域の安全・安心のために一丸となって業務に取り組んでおりますので、委員の皆様には、引き続き「厳しい喝」と「温かい御声援」をいただければと思っております。

最後になりますが、今回の協議会では、今年の「当署の運営目標」について諮問することとしております。後ほど詳細を申し上げますが、本年も3つの目標を

掲げました。委員の皆様には、是非とも忌たんのない御意見や御要望をお聞かせ願えたらと思います。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

本日もよろしくお願い致します。

3 業務推進結果報告（平成 30 年 9 月～12 月）

4 業務推進計画（平成 31 年 1 月～4 月）

5 業務報告・計画に対する意見

意見・要望	回答
<p>○ チャイルドシートの貸出し事業について、管内に住民票がある人が対象となるようですが、帰省してくる孫のために、管内に住む祖父母が申込みをすることは可能ですか。</p>	<p>○ 可能です。 貸出期間は最長 2 週間です。貸出しは、大洲安全協会 2 台、内子安全協会 2 台の合計 4 台です。</p>
<p>○ 安全・安心メールにより、市民に警察からの情報が直接届くというのは、防犯意識向上にとっても有効だと思います。 特定の関係者等に限ってメール発信しているとのことですが、是非広く一般市民にも発信していただきたいです。</p>	<p>○ 安全・安心メールについては、交通安全協会員からも好評をいただいています。 配信範囲の拡大についてですが、個人情報には特に慎重に取り扱う必要があります。現在は関係者のみの発信としています。 しかし、今後少しずつ範囲を広げ、情報共有を図っていこうと検討を進めています。 その際に、協議会委員も安全・安心メールの受信をお願いいたします。</p>
<p>○ 他県において、僧衣を着て自動車を運転していた事に対して、違反処理がなされていたことが報道されていました。 愛媛県では、僧衣を着用したドライバーを検挙しているのでしょうか。</p>	<p>○ 本県において、僧衣を着用しているという理由のみで検挙をすることはありません。 車両によって検挙の基準が異なるため、一概には言えませんが、運転操作に支障がない状態での運転をお願いしています。</p>
<p>○ 県内では、横断中の歩行者と車</p>	<p>○ 11 月、交通死亡事故被害者遺族</p>

	<p>の事故による死者が多いと聞きました。</p> <p>私は、横断歩行者を見かけたとき、ハザードを点滅して停車し、周囲のドライバーに意思表示をするようにしています。</p> <p>警察としても、ハザード点灯の活用を広報してはいかがでしょうか。</p>	<p>の方に講演を依頼し、そこで御遺族もハザード点灯を呼びかけおられました。</p> <p>パトカーは、横断歩行者を確認した場合には赤色灯を点灯して、周囲に注意喚起を促しています。</p> <p>県警としては今後とも、横断歩行者の保護意識の醸成に努めてまいります。</p>
<p>○ 人事異動により、昨年の水害を経験した職員が徐々に大洲署を離れていくと思います。</p> <p>今回の経験を風化させないよう、引き継いでいき、災害対策を進めてください。</p>	<p>○ 被災後、署員全員が水害に関する随筆を執筆し、文集として残していこうと準備を進めています。</p> <p>人事異動により、水害経験者は大洲署から異動することになりますが、今回の経験は異動先及び愛媛県警全体の災害対策にも役立っていきます。</p>	
<p>○ 山間地域では、高齢者の孤独死が度々あり、民生委員として情報把握に努めてはいるものの限界があります。</p> <p>自治会、行政及び警察で情報を共有することは可能でしょうか。</p>	<p>○ 警察としても、各家庭への巡回連絡等で管内の実態把握に努めています。</p> <p>巡回連絡等で入手した情報については、個人情報も多く、すぐに他機関と共有することは困難ですが、可能な限り、関係機関と連携して事案対応、広報活動にあたっているところです。</p>	

6 諮問・答申

諮問	答申
<p>「平成 31 年大洲警察署運営目標」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通死亡事故の抑止 ○特殊詐欺被害の防止 ○より強固な災害対策の推進 <p>以上、3点を柱とする目標について</p>	<p>昨年1年間の交通死亡事故0件を達成したのは、管内の実情に応じた効果的な対策を講じることができていたためだと思います。</p> <p>特殊詐欺被害について、被害者の年齢層が広がっているとのことで、</p>

		<p>て説明</p>	<p>今後は若い人にも特殊詐欺被害防止の広報を積極的に実施してほしいです。</p> <p>また、西日本豪雨災害を経験し、この経験を活かした災害対策を推進していくことを期待します。</p> <p>大洲署の掲げる3本の柱の目標達成に向かって、挙署体制で業務に励んでください。</p>
<p>7 その他</p> <p>(1) 次回協議会日程調整</p> <p>平成31年度第1回大洲警察署協議会は平成31年6月上旬に予定</p> <p>(2) 会議後、逮捕術訓練を視察</p>			